

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	商学部
大項目	7 国際交流
中項目	
小項目	7.0.1 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。
要素	(KG1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
小項目	7.0.2 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。
要素	(KG1) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 (KG2) 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況（院）

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
 B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
 C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
 D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 学生による外国語研修・留学制度利用を促進する。	→ 留学制度を利用しようとする学生にとってネックであった4単位の諸科目の2単位化。外国語研修・留学制度利用学生数	D	C			
2. 受け入れ留学生（受け入れ国、人数）を見直し、学部の活性化につなげる。	→ 留学生の受け入れ国数、受け入れ人数（新中期計画による具体的な受け入れ数が確定した上で、それを目標として設定する）。	C	C			
3. 外国人留学生・国連難民高等弁務官推薦制度による入学生の修学状況等のケアを図る。	→ 外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生と学部執行部との会合の実施。 外国人留学生等の修学状況等についての個別面談の実施。	A	A			
4. 海外客員教員招聘制度を見直し、教員との国際共同研究の推進、および、教育の拡充につなげる。	→ 海外客員教員招聘数。海外客員教員との共同研究・共同論文数の把握。海外客員教員の実施授業数。 海外客員教員招聘制度の改善に関する商学部からの要望の提言。	C	C			
5. 教員による海外留学、海外での共同研究の拡大。	→ 教員の海外留学、共同研究支援制度の改善に関する商学部からの要望の提言。	C	C			
			☆			
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

★ 小項目 7.0.1	7.0.1 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。 （方針明示の有無） いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ → ● 明示している ○ 明示していない （方針） 国際交流の方針に関しては、大学において、外国語研修・留学制度、国連難民高等弁務官推薦入学制度、海外客員教員招聘、教員の海外留学制度、共同研究支援制度等として明示されており、商学部ではそれに基づき受け入れ・派遣した学生の適切なケアを継続して行っている。留学生の受け入れに関しては、商学部の留学生入学試験規定において明示されている。
	（説明） 国際交流の適切な実施については、教育面では外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生と学部執行部との面談を実施し、学業・課外活動についての状況の把握とアドバイス等を行った。研究面の国際交流については、大学の各種制度の充実に向けて、引き続き大学に要望を提言する。
★ 小項目 7.0.2	7.0.2 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。 （説明） 海外の大学からの学生の受け入れや、海外の大学への学生の送り出しをスムーズに行えるよう、授業科目の2単位化を2012年度から実施することとなっており、そのための各種準備を鋭意行っている。また、研究面においては、多数の教員が、国際会議・学会での招待報告・報告、海外研究者との共同研究の実施、国際学会の運営等を行っている。
	国際交流に関する制度の多く（学生の留学制度、海外客員教員招聘、教員の海外留学、共同研究支援制度等）は大学の制度によるものであるため、適切な会議等において商学部から大学に対して制度の充実に求めている。
★ その他	

《評価指標データ》

（特定指標データ）本項目は数量的なデータによる評価（現状分析）が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【商学部】			単位	2006	2007	2008	2009	2010	2011	備考	
指標1	国際交流協定締結機関数		機関	—	—	—	—	—	—	・5/1現在	
指標2	国際交流協定締結国数		国	—	—	—	—	—	—	・5/1現在	
指標3	海外からの受け入れ学生数	国 数	国	—	—	—	—	—	—		
		外国人留学生	正規	人	31	30	30	29	29	36	・5/1現在(学校基本調査) ・正規とは学位取得目的
			交換	人	17	21	34	21	21	—	・累計数 ・交換は正規以外とする。
		外国人留学生在籍学生比率	正規	%	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	・外国人留学生÷在籍学生数
			交換	%	0.6	0.7	1.2	0.7	0.7	—	
	その他 (セミナー等による受け入れ)	人	—	—	—	—	—	—	—		
指標4	海外への派遣学生数	国 数	国	—	—	—	—	—	—	・累計数	
		人 数	長期	人	14	10	17	15	24	—	・累計数 ・1学期以上を「長期」
			短期	人	29	25	23	23	35	—	・累計数 ・1学期未満を「短期」
		在籍学生比率	長期	%	0.5	0.3	0.6	0.5	0.9	—	・海外へ派遣した学生数÷在籍学生数
短期	%		1.1	0.9	0.8	0.8	1.2	—			
指標5	海外からの受け入れ教員数	長期	人	0	0	0	0	1	—	・累計数 ・1年間以上を「長期」	
		短期	人	0	0	0	0	1	—	・累計数 ・1年間未満を「短期」	
指標6	海外への派遣教員数	長期	人	3	3	2	2	1	—	・累計数 ・1年間以上を「長期」	
		短期	人	30	30	40	39	60	—	・累計数 ・1年間未満を「短期」	
指標7	国連ボランティア(UNV)の参加者数		人	—	—	—	0	0	—	・累計数 ・春・秋の合計	
指標8	外国人教員比率		%	—	—	—	4.0	0.0	—		

※指標3「海外からの学生の受け入れ」の「外国人留学生」(正規)は2009年度までは1年間の累計数。2010年度以降は当該年度5月1日現在の数字。(学校基本調査に合わせた。)

(その他の指標)

協定校と相互交流数(学生・教員)

国別国際交流協定締結先機関数

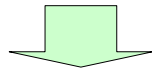
国別留学生数(学部別)の経年変化

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 7.0.1	国際交流についての方針の明示については、主として大学の制度によるものが多いため、商学部の学生には掲示板や商学部前に資料を掲示・配置し、留学等の機会についての周知を図っている。教員の国際交流については、教授会等で各種機会の周知を図っている。
★小項目 7.0.2	外国人留学生の継続的な受け入れ、交換留学等派遣学生・国際学術研究交流派遣教員の継続的な派遣を行うことができた。外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生の修学状況や生活の状況を把握し、学習面でのサポートや、経済的状況を考慮して外国人留学生奨学金に推薦するなどのケアを行うことができた。研究面においては、多数の教員が、国際会議・学会での招待報告・報告、海外研究者との共同研究の実施、国際学会の運営等を行った。
その他	



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

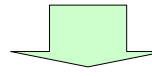
注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 7.0.1	国際交流の方針については、学部ではなく大学によって決定されるものが多いため、学部の要望（特に学生の留学機会の拡大）等を会議等で継続的に伝える。
★小項目 7.0.2	外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生の修学状況等を継続的に把握し、また、これらの学生がスムーズに大学生活を送ることができるようなアドバイスを引き続き行う。教員の国際交流については、教員の海外での招待講演・学会報告・参加、海外の教員との共同研究論文、共同研究会報告等の数を把握する。
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 7.0.1	
★小項目 7.0.2	留学生の受け入れ国数、受け入れ人数については、新中期計画による具体的な受け入れ数が確定すれば、それを目標として設定する。
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 7.0.1	国際交流の方針については、学部ではなく大学によって決定されるものが多いため、学部の要望等を会議等で継続的に大学に対して伝える。
★小項目 7.0.2	
その他	

◎自由記述

《点検・評価》《次年度に向けた方策》

★その他 (自由記述)	中国からの留学生が大半を占めるので、アジアの他の国々や欧米からも本学部に留学を希望する学生を増やし、こうして留学生の国籍の多様化を推進するための受け入れ政策の改革と本学の海外向けPRを全学的レベルで企図するよう望まれる。
----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

< 評価専門委員会の評価 >

【学外委員】

学生の交流はある程度行われているようですが、教員の招へいや共同研究が進んでいない点は、商学という研究分野から考えて国際的な視野も必要と思われるので、さらなる努力が期待されます。

【学内委員】

○詳しく丁寧な記述、説明がなされていて、現状や課題への取り組みの状況が理解しやすかった。

○本項目においては、大学全体の施策と連動するところが多いのは事実ですが、まずは「学部における方針」および「学部における現状」を具体的に説明してください。「改善すべき事項」では小項目ごとに、事項と改善方策を対応づけて記述してください。

○大学の方針に従って受け入れなどを行っているとのことですが、学部の方針が見受けられません。小項目7.0.1の現状説明の多くが小項目7.0.2での内容です。

○各種制度による、学生、教員の受け入れ、派遣、それらのケア、そして、授業科目の2単位化など努力されています。長期の派遣学生数、短期の教員派遣数は増えています。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・小項目7.0.1の現状説明は、小項目7.0.2での説明だと思います。

・商学部における国内外における教育研究の国際交流方針はないのでしょうか。

・特定6項目データを（本年度は評価指標データ）使用し、現状説明されることを望みます。

・「改善すべき事項」では【点検・評価2】（本年度は改善すべき事項）と【次年度に向けた方策(2)】（本年度は改善方策）を対応づけて記述してください。

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

7.0.1について、学部の方針についての記載を求められているが、国際交流については国際教育・協力センターが大学レベルで取り組んでおり、学部では、当該センターの活動に学生が参加しやすいような環境作りに努めている。なお、商学部では、4年間で関西学院大学商学部と海外大学を卒業し、2つの学士を取得できる海外大学とのダブル・ディグリープログラムの実現に向けて、国際教育・協力センターと連携し、準備を進めているところである。

★ 教員の国際交流の共同研究については、大学の制度に基づくものであり、学部として推進する制度等を有しない。ただし、招聘教員数は増加していないものの、研究業績報告書の研究実績から、商学部教員の海外研究者との共同研究、国際学会での共同報告・共同セッションの開催、国際学会の共同開催の実績は増加傾向にあり、相当数みられる。海外共同研究支援、国際学会報告・開催支援が大学（研究推進社会連携機構）の制度である以上、学部として特に改善すべき事項はなく、さらなる支援を大学に求めることとしている。

7.0.2の留学生の受け入れについては、大学の方針が確定次第、その方針に基づき外国人留学生制度・方法の見直し等に着手することとしている。